

＜基本的な考え方＞

- 住吉第一中学校では、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 日頃より、子どもたち一人ひとりが、ルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い学校」をめざしています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な 約束ごと	・ ルールを守る ・ 授業をしっかり受ける ・ いじめ、暴言、暴力を許さない ・ 嘘をつかない ・ 人に親切にする				
第1段階	・ 授業時間に遅れる	・ からかう、ひやかす ・ 無視する ・ 物をかってに触る、使う ・ 不快な思いをさせる	・ 指導を素直に聞かない ・ 指導を無視する ・ からかう、ひやかす	・ 物を大切にしない ・ 自分の机等に落書きする ・ 学校の物をかってに使う ・ 地域の人に迷惑をかける	・ その場で注意や指導 ・ 場合によっては家庭連絡 ・ 個別指導 ・ 自己を振り返る活動
第2段階	・ 授業の妨げになるようなことをする ・ 授業に関係のないことや話をする ・ 授業をさぼる、たむろする ・ テストのじゃまやカンニング等の不正行為をする	・ 仲間はずれにする ・ 悪口、かげ口を言う ・ おどすようなことをしたり言ったりする	・ 指導に対して反抗する ・ 挑発的な態度をとる ・ バカにしたようなことを言う	・ 学校の物をこわす ・ 夜中に出歩き徘徊する ・ カードやゲーム等で賭けごとをする ・ 情報モラル違反やセクハラに関するトラブル ・ 差別的な言動をする	・ その場で指導 ・ 別室における複数の教職員による個別指導 ・ 一定期間の自己を振り返る活動 ・ 家庭連絡や場合によっては保護者の来校
第3段階	・ 授業中、故意に妨害をする ・ 学校をさぼり校外にたむろする	・ いやがることを無理やりさせる ・ 暴力をふるう（プロレス技をかけるなども） ・ 物を故意にこわしたり、すてたりする ・ いじめをする	・ 指導に対して激しく反抗する ・ こわがるようなことをしたり言ったりする ・ 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと	・ 家庭連絡及び保護者面談 ・ 一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・ 関係諸機関（警察・こども相談センター）と連携し、学校内で指導を行う。 ・ 状況によっては個別指導教室を活用した指導
	第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。				

※学校は生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、丁寧な立ち直り支援を行う場所です。

※どの段階であっても、同様の問題行動を繰り返している場合は1段階上の対応や措置をとることがあります。